

# 税の箴あさ

2021年 秋号  
No.138  
<http://www.nk-net.co.jp/nisiwaki/>

- 目次
- ・「税を考える週間」
  - ・会のうごき
  - ・税務署からのお知らせ
  - ・県税だより
  - ・会員寄稿記事



伊勢山の朝（西脇市上比延町）



# 『税を考える週間』

11/11~11/17

「税を考える週間」は、国税庁が毎年11月11日から17日を税に関する広報・公聴週間として定め、関係民間団体等と連携・協調して、広報公聴施策の取り組みを行うというものです。本年も「暮らしを支える税」をテーマに国民各層の皆様生活と税の関わりを理解してもらうことにより、納税意識の向上を図ることとされています。

西脇納税協会、西脇多可地区納税貯蓄組合連合会においても、税務署や租税教育推進協議会など関係機関とともに各種説明会の開催や地域のイベントに「税の広場」を開設し、税の資料展示やクイズの実施などにより暮らしに身近な税の紹介を行うこととしていましたが、コロナ禍により予定した事業の一部を実施することになりました。

## ■紙芝居の実施

- 10月26日 八千代小学校1・2年生(63名)
- 10月28日 中町南小学校1年生(38名)
- 11月5日 桜丘小学校1年生(15名)
- 11月16日 中町北小学校1・2年生(53名)



10月26日 八千代小学校

## ■税についての作品募集と展示

- 〔作文〕中学生 7校 458編
- 〔書道〕小学生 小学生 12校 164点
- 〔ポスター〕小学生 8校 48点
- 〔書道・ポスター作品の展示〕

○期間 11月1日(月)~30日(火)

○場所 中兵庫信用金庫/西脇支店、黒田庄支店、中町支店、加美町支店  
兵庫県信用組合/八千代支店

## 会の動き

### 会議等

- 8月23日 正副会長会 常任理事会・支部役員会の開催の可否について
- 9月15日 正副会長会・中学生の税の作文選考会
- 10月8日 広報委員会 税の箴への掲載事項について
- 10月15日 正副会長会 感謝状贈呈等当面の課題について

### 青年部会

- 9月8日 青年部連絡協議会総会
- 9月29日 租税教室講師養成研修
- 租税教室への講師派遣
- 12月10日 桜丘小学校6年生

### うららの会

- 税の紙芝居新作打合せ
- 8月25日、9月29日、10月18日



TEL : 0795-22-2931(代表)

MAIL : info@taitekko.jp

<https://tainexas.jp/>

兵庫県西脇市上野323



先染織物製造販売

## 内外織物株式会社

- 本社 〒677-0055 兵庫県西脇市高松町570-1  
TEL (0795)22-3204代
- 大阪支店 〒541-0051 大阪市中央区備後町2丁目4番6号(森田ビルディング8階)  
TEL (06)4706-6367代
- 東京営業所 〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町17-1(城野ビルII7階)  
TEL (03)3669-0785

## 研修会・講習会

### 消費税インボイス制度導入説明会

8月4日(水)、9月7日(火)、10月4日(月)、  
11月1日(月)に、桑村浩弥税理士及び西脇税務署・  
前田統括官を講師に、説明会が開催されました。

少人数での開催でしたので、疑問に思ったことも  
気軽に聞いて、分かりやすいと好評でした。

引き続き、12月1日(水)、1月18日(火)にも開催を  
予定しています。



### 11月4日 記帳説明会

税務署と共催で、個人事業者を対象に記帳説明会を実施しました。

## 消費税インボイス制度 導入説明会

2年後の令和5年10月消費税インボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施されます。また、制度の実施に向けて本年10月から適格請求書発行事業者の登録が始まります。この制度の導入は、仕入税額控除の適用要件、インボイスの発行事業者登録など取引や消費税額等の計算に影響を及ぼします。そこで、導入時の的確な対応に備えるためインボイス制度と導入の実務説明会を下記の要領で開催します。

開催日時	【開催日】 12月1日(水)、1月18日(火) ※内容は同じです。 【時間】 13:30~15:00
会場	西脇納税協会 2階会議室
講師	税理士 インボイス制度と導入準備について 税務署担当官 事業者登録などの具体的な手続関係
募集人数	各回とも先着15名 感染症の状況によっては縮小する場合があります。

西脇納税協会HPから  
申込用紙を  
ダウンロードできます。

〔申込・問合せ〕  
(公社)西脇納税協会  
Tel22-2842

gamakatsu



がまかつ

綿および化学繊維・織物製造・販売

桑村繊維株式会社

多可郡多可町中区曾我井315番地

## ～税務署からのお知らせ～

# 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センターへ

### Step1

最寄りの税務署へ電話をかけます

西脇税務署 0795-22-3171

(受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。)

### Step2

音声案内に従い**1番**を選択

**1** 電話相談センター

**2** 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等

**3** 消費税の軽減税率・インボイス制度についてのご相談等

※ 所得税等の確定申告期は、**0**番に確定申告に関するご相談等が追加されます。



### Step3

音声案内に従い相談内容を選択



**1** 所得税

**2** 源泉所得税・年末調整・支払調書

**3** 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価

**4** 法人税

**5** 消費税・印紙税

**6** その他

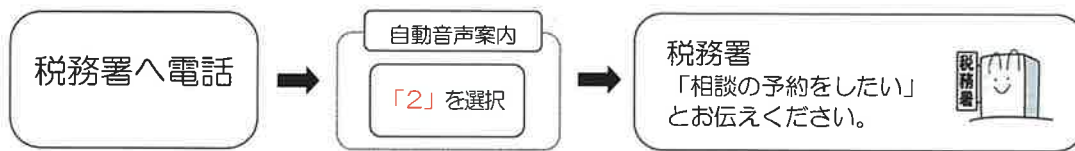
大阪国税局・税務署

# 来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします。

税務署では、**面接相談の事前予約制**を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。



## ご存じですか？文書回答手続

国税局においては、納税者の方からの個別の取引に係る税務上の取扱いについての照会に対し、**文書により回答するサービス**を実施しています。税務上の取扱いが明らかではない取引に関する事前照会については、文書回答手続をご利用ください！

詳しくは国税庁HPをご覧ください。【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】

## 電話の前に検索！

### AI チャットボット「税務職員ふたば」にご相談ください！

チャットボットとは「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

令和3年分のチャットボットの公開時期は、国税庁ホームページでご確認ください。

国税庁 ふたば

検索



税務職員ふたば



よくあるご質問は**タックスアンサー**で**解決**！あなたの**疑問**にお答えします！

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス！

【[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)】

国税庁 タックスアンサー

検索



# 便利な納付方法をご利用ください！

国税の納付は、簡単な手続で利用できる便利な方法のご利用をお願いいたします。

キャッシュレス

## ダイレクト納付

e-Taxを利用している方や  
源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方

こんな方におすすめ！

ご自宅やオフィス等からe-Taxにより申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落としにより納付することができます。

※ 期限内申告の課税期間内であれば、申告書の提出前に納付見込額を資金繰りに応じて事前納付する予納制度にも対応しています。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続を行った上、ダイレクト納付専用の届出書を提出していただく必要があります。
- ◎ 届出書の提出からご利用可能となるまで1ヶ月程度かかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、e-Taxホームページをご確認ください。

## 源泉所得税を納付している源泉徴収義務者の方へ

地方税より  
新たな納付  
方法のご案内

- ◎ 「地方税共通納税システム」の利用が可能です。
  - ◎ 個人住民税（特別徴収分）も電子納付することができます。
  - ◎ 詳しくはeLTAXホームページ（<https://www.eltax.jp>）をご覧ください。
- ※ 国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

キャッシュレス

## 口座振替による納付

申告所得税や消費税の  
申告書を毎年提出する個人事業主の方

こんな方におすすめ！

事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落としにより納付することができます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ専用の依頼書を提出していただく必要があります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ インターネット専用銀行等の一部の金融機関や、インターネット支店等の一部の店舗では利用できない場合がありますので、利用の可否については、取引先の金融機関へお問い合わせください。

大阪国税局・税務署

キャッシュレス

## クレジットカード納付

時間を気にせず利用したい方やインターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ!

パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」(<https://kokuzei.noufu.jp>)へアクセスし、所定の項目を入力することでクレジットカードによる納付ができます。



- ◎ 納付税額に応じた決済手数料がかかります。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は利用明細等をご確認ください。）。
- ◎ 「国税クレジットカードお支払サイト」での納付手続きが完了すると、その納付手続きの取消しはできません。
- ◎ 金融機関やコンビニ、税務署の窓口では、クレジットカードによる納付はできません。

キャッシュレス

## インターネットバンキング等からの納付

インターネットバンキングやATM等から納付できます。



- ◎ ご利用に当たっては、事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きが必要です。
- ◎ 領収証書は発行されません（納付状況は預貯金通帳等をご確認ください。）。
- ◎ 利用可能金融機関や利用可能額等の詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

## コンビニ納付（QRコード）

近くにコンビニがある方やインターネットを利用している方

こんな方に  
おすすめ!

パソコンやスマホから納付に必要な情報（氏名や税額など）を「QRコード」（PDFファイル）として作成・出力のうえ、コンビニのキオスク端末に読み取らせることで、バーコード（納付書）を出力し、コンビニのレジで納付することができます。



- ◎ 利用可能なコンビニは、ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ（いずれも「Loppi」端末設置店舗のみ）、ファミリーマート（「Famiポート」端末設置店舗のみ）となります。
- ◎ 利用可能額は、バーコード（納付書）1枚につき30万円以下となります。
- ◎ 領収証書は発行されません（払込金受領証は発行されます）。
- ◎ 作成した「QRコード」（PDFファイル）をスマホに保存し、画面に表示して「Loppi」「Famiポート」端末に読み取らせることも可能です。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

## 金融機関の窓口での納付

納付書をお持ちであれば、金融機関で、現金に納付書を添えて納付することができます。

- ◎ 納付書は金融機関の窓口にも備え付けておりますが、金融機関等に在庫がない場合は所轄税務署へご連絡ください。

詳細は、国税庁ホームページ「国税の納付手続き」をご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



国税の納付は、  
簡単・便利な

# ダイレクト納付 をご利用ください



e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報の登録をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。



↑  
詳しくはこちら

## 簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です!
- インターネットバンキングの契約は不要!
- e-Taxの利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続が行えます!
- ▶ **電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です!**

## 便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません!
- ▶ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です!**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます!
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます!
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます!
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます! (P4「ダイレクト納付を利用した予納」をご覧ください)

### 地方税より 納付方法のご案内

○『地方税共通納税システム』から、個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。  
詳しくはeLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。  
※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ手続が必要となります。  
なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

## ダイレクト納付を利用するには

### ➡ **ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある**

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご確認ください。



### ➡ **e-Taxの利用開始手続をする**

e-Taxホームページ (<https://www.e-tax.nta.go.jp>) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください (即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続することのないようにご注意ください。



### ➡ **ダイレクト納付利用届出書を提出する**

「ダイレクト納付利用届出書」(P3) にご利用を希望する預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。メッセージボックスに登録完了メッセージが格納されるとダイレクト納付をご利用いただけます。



# ダイレクト納付の利用方法

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼を送信する  
事前にe-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。\*
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐに納付される方」  
又は  
「納付日を指定される方」  
を選択する  
(注)ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
- 4 納付状況を確認する  
「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。  
(注)残高不足で納付が完了しなかった場合、必要な納税資金を入金していただいた上で、2の通知から再度ダイレクト納付を行うことが可能です。  
ダイレクト納付の一連の手続については、国税庁ホームページにある「ダイレクト納付手続マニュアル」をご覧ください。

「今すぐに納付される方」を選択  
届出をした預貯金口座から即時に振替が行われ、納付が完了します。

「納付日を指定される方」を選択  
届出をした預貯金口座から指定した日の朝に振替が行われ、納付が完了します。  
(注)指定した日の朝、他の公共料金等の引落とし等がある場合、残高不足になることがありますので、メッセージボックスの「ダイレクト納付完了通知」は必ずご確認ください。

「納付日を指定される方」を選択した場合は、  
指定した日の前日までに預貯金口座の残高をご確認ください。



**おすすめ** ※ダイレクト納付を利用する場合は、メッセージボックスに情報が格納された段階でメールでお知らせができるよう、e-Taxへのメールアドレスのご登録をお勧めします。メールアドレスは、e-Taxの利用者情報登録から登録できます。

## 「国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼 国税ダイレクト方式電子納税届出書」 記載要領

ダイレクト方式による電子納税を新規に利用される方又は届出内容を変更される方は、     内に必要事項を記載し、預貯金口座の届出印を押印後、住所地等を所轄する税務署へ提出してください。

※記載要領は、法人を例に示しています。

- ① 提出年月日を記載します。
- ② 提出先の税務署名を記載します。
- ⑤ 郵便番号、電話番号、預貯金口座に登録されている住所(所在地)を記載します。
- ⑥ 上記⑤の住所と申告書等に記載した住所が異なる場合には、申告書等に記載した住所を記載します。
- ⑦ 預貯金口座の名義とフリガナを記載します。  
【注】1 申告等を行う法人名義(本人名義)の口座に限ります。  
2 口座名義に代表者氏名等(屋号等)が含まれている場合には、必ず代表者氏名等(屋号等)も記載してください。
- ⑧ 銀行等をご利用になる場合、金融機関の名称及び支店名等を記載し、預金種別を○で囲み、口座番号を記載します。  
なお、農協・協信については、現在、ダイレクト納付は、ご利用できません。  
【注】お手持ちの口座の口座番号が7桁未満である場合は、お手数ですが頭部を○で埋めてください。  
【例】0001234
- ⑨ ゆうちょ銀行をご利用になる場合、記号番号を記載します。  
【注】前半の記号は必ず5桁となります。また、後半の番号は左詰で記載してください。  
【記載例】  
1 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金の場合  
2 振替口座の場合

The form contains the following sections:

- 法人番号** (法人番号欄): 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
- 届出年月日** (届出年月日欄): 昭和××年××月××日
- 届出先** (届出先欄): 税務署長 あり
- 氏名** (氏名及び代表者氏名欄): 株式会社 国税商事 代表取締役 国税 太郎
- 住所** (住所欄): 東京都千代田区大手町1-×-×
- 預貯金口座** (指定預貯金口座欄): 口座番号 1 2 3 4 5 6 7
- 銀行情報** (ゆうちょ銀行欄): 記号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
- 金融機関** (金融機関欄): 株式会社 国税商事
- 納付情報** (納付情報欄): 納付金額 1 2 3 4 5 6 7

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

## 国税ダイレクト方式電子納税依頼書 兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名 (法人名及び代表者氏名)

印

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。  
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるように、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

## 1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 - ) 電話 ( )	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	

## 2 振替日時:納付情報送付日時

## 3 利用開始日:ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄	(不備事由)	約 定	
	1 金融機関番号エラー 2 整理番号等未登録 3 重複入力		一 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
	4 口座情報不完全 5 その他		二 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金私戻請求書の提出などいたしません。
			三 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録		四 この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。	
金融機関番号		五 この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。	
整理番号		六 この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。	

金融機関整理欄	(不備返却事由)	受付印	印鑑照合	検 印
	A 印鑑相違 B 印鑑不鮮明 C 口座番号相違 D 口座該当なし E 名義人相違 (備考)	F 住所相違 G 支店名相違 H その他		
			(口座識別番号)	
			(認証番号)	

# ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

## ①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Taxのメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Taxのメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

## ②PDFファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDFファイル)は、何度でもお使いいただけます。

## ③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDFファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDFファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



e-Tax

検索

# 令和4年1月から スマートフォンを利用した申告が より一層便利になります

全国で**100**万人以上  
の方が利用されています



## ★ スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。



## ★ スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。

### スマホ申告はこんなにいいこと

ご自宅で

マイナンバーカードやID・パスワードを使ってご自宅などどこでも送信

自動計算

画面の案内に従って金額などを入力するだけで自動計算

スマホで見やすい

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

いつでも

確定申告期は24時間いつでも利用可能

### スマホ申告に必要なものは、スマートフォンに加えて

次の①、②のいずれか

- ① マイナンバーカード（スマートフォンはマイナンバーカード読取対応のものがが必要です。）
- ② 税務署で発行したID・パスワード

※ ID・パスワード方式は暫定的な方法です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

# 申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

## STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

www.keisan.nta.go.jp

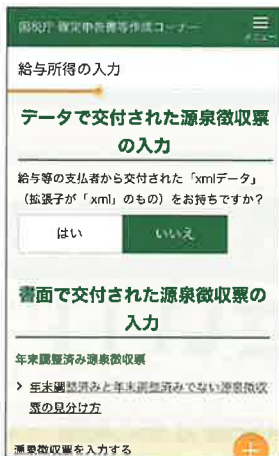


スマートフォンはこちらから→

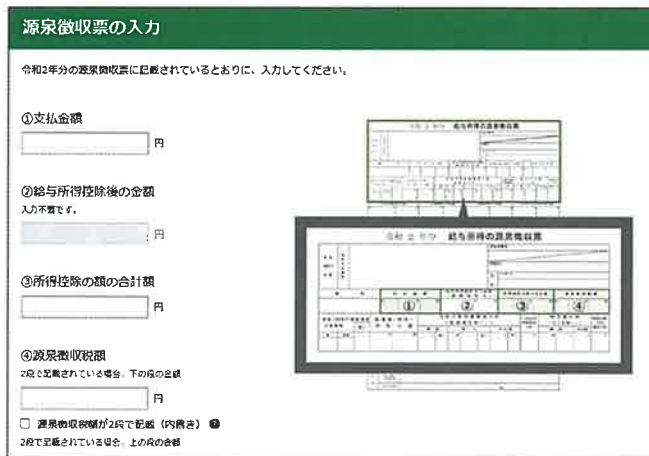


全国で314万人の方が国税庁HPを利用して申告書を提出しています！

## STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のもです。

## STEP 3 申告書を送信

### マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

#### ① マイナンバーカード



#### ② ICカードリーダーライター 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



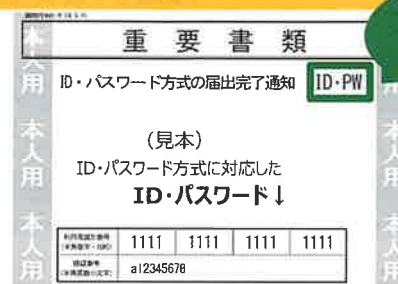
又は



ICカードリーダーライターとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ  
対応端末の一覧はこちらから！

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

### IDとパスワードで送信



ID・PW  
が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。  
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

事業者の方へ



消費税の  
インボイス  
制度

令和3年10月1日

登録申請  
受付開始!

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。

登録申請手続は、**e-Tax**  
をご利用ください!!



- 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Tax で申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。  
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



国税庁 法人番号 7000012050002

2021.7

## 「インボイス制度」 ってナニ？

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存（※）等が必要となります。

（※） 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

## 「インボイス」 ってナニ？

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

### インボイスの記載事項

請求書		△△商事株式会社
11月分 131,200円		登録番号 T 012345--
		××年11月30日
日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
合計		120,000円
消費税		11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

## 登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・ 適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・ 適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・ 適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

名称	所在地	管轄地域
大阪国税局 インボイス登録センター	〒550-8526 大阪市西区川口2丁目7番9号	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県

※インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも  
誰でも参加可能な

## オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。  
また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

開催日時	定員	費用
説明会サイトに掲載（随時掲載） ※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。 ➡ <a href="https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm">https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm</a>	各回 100名 （先着順）	無料 （通信費用は実費となります。）

説明会サイトへ





# 不動産取得税ってどんな税金？



## ◆不動産取得税とは

不動産（土地、家屋）を売買、贈与、交換または建築などにより取得（登記の有無を問いません。）されたときに課税される県税で、市や町が毎年課税する固定資産税と違って、一度だけ納めていただく税です。

## ◆税額の計算

$$\text{不動産の価格（課税標準額）} \times \text{税率（4\%）} = \text{税額}$$



### 不動産の価格

- ・土地や家屋を売買、贈与または交換などによって取得したとき … 市・町の固定資産課税台帳に登録されている価格
- ・家屋を建築（新築、増築、改築）したとき … 固定資産評価基準により評価した価格

〔購入した時に支払った代金や建築工事費などの金額とは関係ありません。「価格」はすべてこの評価額をいいます。〕

### 税率の特例

- ・土地や住宅を、令和6年3月31日までに取得した場合は、税率が4%から3%に軽減されます。

(注) 税額は原則として、上記の算式により計算しますが、不動産の価格から一定額を控除したり、税額から一定額を減額することによって、不動産取得税の負担が軽減される場合があります。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第2課 ㊟(0795)42-9341

## 個人事業主のみなさまへ

### 個人事業税第2期分の納期限は 11月30日(火) です。

◎ 2期分の納付書は1期分とあわせて送付しております。ご注意ください。

◎ 納付には、便利な「口座振替」もございます。ぜひご利用ください。

納付は、お近くの金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、県税事務所のほか、バーコードの印刷がある納付書(30万円以下のもの)については、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。また、スマートフォン決済アプリ(PayB、PayPay、LINEPay)を利用して納めることができます。取り扱い金融機関、コンビニエンスストアは納付書裏面を参照ください。

お問い合わせ先：加東県税事務所 課税第1課 ㊟(0795)42-9339



## ○○○軽油取引税について○○○

◎軽油引取税は、ディーゼル車などの燃料である軽油の引取りに対して課税される税です。  
 税率は1リットルにつき32.1円です。

### 不正軽油は犯罪です!

- 不正軽油とは、軽油に灯油やA重油を混ぜて、軽油と称して流通しているものです。
- 不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染の原因にもなります。
- 不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料の提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人も罰せられます。

お問い合わせ先:加東県税事務所 課税第2課 TEL0795-42-9343

PROMOTE A CREATIVE  
FISHING STYLE



株式会社 まるふじ

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江 282  
 TEL (0795) 22-4338  
 FAX(0795) 23-1121  
<http://info-marufuji.com>



株式会社 名刀針

各種釣針製造販売

〒677-0021 兵庫県西脇市蒲江5-3  
 TEL(0795)23-2617 FAX(0795)23-5153  
 Official site:<http://www.meito-bari.co.jp>

創色 色感 感性

播磨染工株式会社

染色整理加工

〒677-0122  
 兵庫県多可郡多可町八千代区下野間11番地  
 TEL 0795-37-1153  
 FAX 0795-37-1156

和食・すし・牛めし  
 お気軽にご相談下さい



けんしん亭

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門  
 TEL (0795) 28-2557  
 FAX (0795) 28-4526  
<http://www.kenshintei.co.jp/>

建築工事・土木工事・管工事・水道施設工事のスペシャリスト

YAMA

有限会社 オオヤマ

代表取締役 大山 剛史

〒679-0316 兵庫県西脇市黒田庄町大門39-2  
 TEL. 0795-28-3102 FAX. 0795-25-5500

◇営業内容 染料・工業薬品・助剤・油剤・水処理薬品・ビルメンテナンス



株式会社 竹内商店

代表取締役 竹内 伸吾

本社 〒677-0015 兵庫県西脇市西脇163-1  
 電話(0795)22-2066  
 FAX(0795)22-2766  
 東京支店 〒168-0074 東京都杉並区上高井戸2-2.47  
 電話(03)3303-3455  
 FAX(03)3303-2711

多可町加美区には西日本最大級のラベンダー園「ラベンダーパーク多可」があります。2008年に開園した施設で、今年で14年目を迎えます。

敷地は甲子園球場のグラウンド4個分で、そのうち3個分に約20,000株のラベンダーが植栽されています。園内ではストエカスラベンダー、イングリッシュラベンダー、ラバンディンラベンダーの3種類を栽培しており、見頃の時期には辺り一面に咲き誇るラベンダーの花と香りが来園客を魅了します。



ストエカスラベンダー  
(見頃：5月中旬～6月中旬)



イングリッシュラベンダー  
(見頃：6月中旬～6月下旬)



ラバンディンラベンダー  
(見頃：6月末頃～7月中旬)

さわやかな風が吹き抜けるなだらかな丘陵地にあり、眼下には棚田の原風景、見上げれば東播磨の最高峰千ヶ峰(1,005m)が望め、振り返れば丹波霧が見渡せる大井戸山(794m)が雄大な姿を見せ、絶好のロケーションを誇っています。テレビにもたびたび取り上げられ、年間5万人もお客さんが来園されます。



ラベンダーパーク多可

ラベンダーの栽培は、園内スタッフの皆さんや多くの地域住民、ボランティアの方々により維持管理されています。栽培は自然相手に、気候に左右されるため苦勞が絶えず、近年では大雨続きや、猛暑続きなど異常気象が多く、年々難しい対応を迫られています。また、常に雑草との闘いで、こまめな草刈りが必要で手間がかかりますが、農薬や化学肥料を使用しない自然栽培にこだわり、この土地に合ったラベンダーの栽培に試行錯誤しながら挑戦されています。やさしい香りと美しい風景を目にした来園客の笑顔が原動力に、ラベンダーに接していらっしやいます。

園内には食事ができるところや、園内で精製されたアロマオイルなどのラベンダー商品を購入できるショップもあります。卵かけご飯で有名な「ごはん亭」では、500円で卵とご飯が食べ放題で、全国から取り寄せた卵かけご飯専用醤油が20種類も用意されています。



卵かけご飯

「喫茶ラベンダー」ではたくさんのメニューが用意されていますが、その中でも百日どりチキンカツサンドが一番人気です。ラベンダークリームソーダも人気で、それぞれテイクアウトもできますので、大自然の中で食べるとより一層おいしく感じられます。お土産としては、ピローミストが売れ筋で、コロナ禍でおうち時間が増え、特需となっています。また、オーガニック商品も多数販売されています。

開花時期の入園料は有料ですが、それ以外の期間は無料です。お近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



百日どりチキンカツサンド



ラベンダークリームソーダ



ピローミスト

## 信頼できる税理士による税の無料相談！

近畿税理士会西脇支部では、次のとおり毎月第二木曜日の午後1時から4時まで税務相談センターを開設しています。お気軽にご利用ください。（要予約）

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止させていただく場合がございます。開設状況につきましては、下記【お問い合わせ先】までお問い合わせください。

（お越しの際は、感染症の予防や拡大防止のためマスク着用へのご協力をお願いします。）

【お問合せ先】近畿税理士会西脇支部 ☎0795-22-6485

- 開催場所：西脇市 生活文化総合センター  
多可町 多可町役場  
※年内は電話対応のみ
- 開催日時：11月11日(木) 午後1時から4時まで  
12月9日(木) 午後1時から4時まで  
1月13日(木) 午後1時から4時まで

### 近畿税理士会西脇支部

兵庫事務所 サイティーズ 税理士法人 桑村会計事務所 アカウンティス 税理士法人 (五十音順)	吉泰三丸前前本藤深橋夏戸徳竹高高高園霜柴篠小後桑岡遠上伊池池蘆明
	住永宅山田崎坊本田尾梅田岡本橋橋瀬崎浦野原林藤村本藤山藤田田田石
	いと智 真曉美寿享哲康尚英博 千加 暢武正茂喜浩和康泰 博和裕徳 み子紀宏秀彦通宏保夫之秀雄文優明子仁祐郎裕夫司弥明夫弘優文史三男

#### 前田会計事務所

税理士 前田真秀

事務所 〒677-0015  
兵庫県西脇市西脇773-20 1F  
TEL(0795)23-1322 FAX(0795)23-6305  
E-mail : maeda@maedataxacof.jp



#### TKCコンピュータ会計 深田会計事務所

税理士 深田享保

事務所 〒677-0015 西脇市西脇771-132  
電話(0795)22-6485 FAX(0795)23-6529  
自宅 〒669-3144 丹波市山南町奥216-1  
E-mail fukata@tkcnf.or.jp



### アフラックの「がん保険」は「納税協会の福祉制度」に導入されています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

納税協会の福祉制度  
アフラックのがん保険

「生きる」を創る。  
Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック 姫路支社 納税協会用フリーダイヤル ☎0120-876-505 ※今後の対応は担当の募集代理店が行います。



# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書  
[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」  
を必ずご覧ください。なお、左記の保障  
の組み合わせには、所定の制限があります。



納税協会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 50周年記念商品

企業保障プラン  
総合型V + Mタイプ

Premium

(大同生命の  
無配当総合医療保険)

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険  
[マネジメントガード]  
(会社役員賠償責任補償特約等付))

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V：**

大同生命の無配当満期定期保険(無解約返戻金型) または  
大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)

**Mタイプ：**

大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約返戻金型)

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

姫路支社小野営業所/  
兵庫県小野市中町323-3(田中第二ビル3階)  
TEL 0794-62-3301

**AIG** AIG損害保険株式会社

姫路支店/  
兵庫県姫路市豊沢町135(姫路大同生命ビル3F)  
TEL 079-285-4731

◎この資料は2021年7月現在の商品内容に基づいて記載しており、  
将来変更となることがあります。

◎この制度は、納税協会の会員のみご加入いただける制度です。ご  
加入後に納税協会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害  
保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。

◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものでは  
ありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご  
検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注  
意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、  
ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお  
問い合わせください。

F-2021-0002(2021年9月1日) 21-073009 2021-9